

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県神戸市東灘区向洋町東三丁目17番地

名 称 大本紙料株式会社

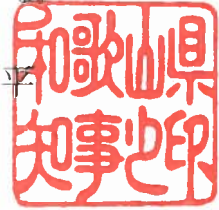
代表取締役 大本 知昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸 本 周 平

許 可 の 年 月 日 令和 6年 4月15日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和11年 4月14日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 汚泥 | 8) 繊維くず |
| 2) 廃油 | 9) 動植物性残さ |
| 3) 廃酸 | 10) ゴムくず |
| 4) 廃アルカリ | 11) 金属くず |
| 5) 廃プラスチック類 | 12) ガラスくず |
| 6) 紙くず | 13) がれき類 |
| 7) 木くず | |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
1) 5) 12) 13)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年	4月15日	新規許可	平成21年	4月15日	更新許可
平成26年	4月15日	更新許可	平成31年	4月15日	更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有